（別記様式第１号）

○○年度滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金（○○事業）交付申請書

 　　 番　　　号

 　　 年　月　日

（宛先）

　滋賀県知事

申請者　　　　　　　　住所

氏名

発行責任者・担当者　　住所

氏名

連絡先・電話番号

　○○年度において、経営所得安定対策等推進事業について、滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金（○○事業）○○円を交付されるよう、滋賀県補助金等交付規則第３条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

　なお、この申請に当たり同規則第４条第２項各号のいずれかに該当する事実が判明したときは、同規則第16条の規定に基づき補助金等の交付の決定の全部または一部を取り消されても、何ら異議の申立てを行いません。

　　関係書類

 １　事業計画書および収支予算書（別記様式第２号）

 別記様式第２号（県農業再生協議会事業）

事業計画書および収支予算書

（事業実績書および収支精算書）

１　事業の目的

２　事業の内容および計画（実績）

（１）県段階における推進活動計画（実績）

（２）県段階におけるコメ新市場開拓等促進事業の推進活動

（３）県段階における畑作物産地形成促進事業の推進活動

　（実施要綱第４の１の（２）に定める様式第１号の２の別紙１による様式のとおり

　　実績報告時は「事業に要する経費」を「事業に要した経費」とする）

（４）県域しがの米政策推進活動計画（実績）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 取組内容 | 事業費 |
| （主な取り組み） | （実施時期、回数、内容　等） |  　円 |

３　経費の配分および負担区分

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　　分 |  補助事業に要 する（した） 経費 | 負担区分 | 備考 |
| 国費補助金 | 県費補助金 | その他 |
| 県農業再生協議会事業１　県段階における推　進活動２ 県段階におけるコメ新市場開拓等促進事業の推進活動３ 県段階における畑作物産地形成促進事業推進活動４　県域しがの米政策 推進活動 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |

４ 事業完了（予定）年月日

 　　　　　　　　　　年　　月　　日

５ 収支予算（収支精算）

（１）収入の部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 本年度予算額(本年度精算額) | 前年度予算額(本年度予算額) | 比較増減 | 備考 |
| 増 | 減 |
| １　国費補助金２　県費補助金３　その他 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |

（２）支出の部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 本年度予算額(本年度精算額) | 前年度予算額(本年度予算額) | 比較増減 | 備考 |
| 増 | 減 |
| 県農業再生協議会事業１　県段階における推　進活動２ 県段階におけるコメ新市場開拓等促進事業の推進活動３ 県段階における畑作物産地形成促進事業推進活動４　県域しがの米政策 推進活動 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |

６　添付書類

（１）県農業再生協議会規約（交付申請時）

（２）県農業再生協議会事業計画書（交付申請時）

別記様式第２号（市町域経営所得安定対策等推進事業）

事業計画書および収支予算書

（事業実績書および収支精算書）

１　事業の目的

２　事業の内容および計画（実績）

（１）地域段階における推進活動計画（実績）

（２）地域段階におけるコメ新市場開拓等促進事業の推進活動

（３）地域段階における畑作物産地形成促進事業の推進活動

　（実施要綱第４の２の（２）に定める様式第２号の２による様式のとおり

　　実績報告時は「事業に要する経費」を「事業に要した経費」とする）

（４）市町域しがの米政策推進活動計画（実績）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 取組内容 | 事業費 |
| １　生産目標に関する情報の算定および提供 |  |  　円 |
| ２　生産調整方針の作成お　よびその運用に関する助　言・指導 |  |  |
| ３　生産目標を面積に換算する際に基準となる合理的な単収の設定 |  |  |
| ４　生産調整方針作成者が行う生産目標等の設定手続等にかかる経費に対する助成 |  |  |
| 　　　　　合計 |  |  |

３　経費の配分および負担区分

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　　分 |  補助事業に要 する（した）経費　　　 | 負担区分 | 備考 |
| 国費補助金 | 県費補助金 | その他 |
| 市町域経営所得安定対策等推進事業１　地域段階における　推進活動２　地域段階におけるコメ新市場開拓等促進事業の推進活動３ 地域段階における畑作物産地形成促進事業の推進活動４ 　市町域しがの米政策推進活動 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |

４ 事業完了予定（事業完了）年月日

 　　　　　　　　　　年　　月　　日

５ 収支予算（収支精算）

（１）収入の部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 |  本年度予算額(本年度精算額) |  前年度予算額(本年度予算額) | 比較増減 |  備考 |
| 増 | 減 |
| １　国費補助金２　県費補助金３　その他 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |

（２）支出の部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 |  本年度予算額(本年度精算額) |  前年度予算額(本年度予算額) | 比較増減 | 備考 |
| 増 | 減 |
| 市町域経営所得安定対策等推進事業１　地域段階における　推進活動２　地域段階におけるコメ新市場開拓等促進事業の推進活動３ 地域段階における畑作物産地形成促進事業の推進活動４ 　市町域しがの米政策推進活動 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |

６　添付書類

（１）地域農業再生協議会等への市町補助金の交付に係る要綱等（交付申請時）

別記様式第３号 （県農業再生協議会事業）

 番　　　号

 年　月　日

滋賀県農業再生協議会長 様

 　　　　　　　　　　滋賀県知事　（知事名）

○○年度滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金

（県農業再生協議会事業）交付決定について

○○年○○月○○日付け○○第○○号で申請のあった○○年度滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金（県農業再生協議会事業）については、滋賀県補助金等交付規則(昭和４８年滋賀県規則第９号。以下｢規則｣という。）第４条の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので、規則第６条により通知します。

記

１　補助金の交付の対象となる事業およびその内容は、○○年○○月○○日付け○○第○○号で申請のありました○○年度滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金（県農業再生協議会事業）交付申請書（以下「申請書」という。）の記載のとおりとします。

２　補助事業に要する経費および補助金の額は次のとおりとします。ただし、補助事業の内容が変更された場合における当該補助対象経費および補助金の額については別に通知するところによるものとします。

補助事業に要する経費　　　　　　　　　金　○○○円

補助金の額　　　　　　　　　　　　　　金　○○○円

３　補助事業に要する経費の配分およびこの配分された経費の額に対応する補助金の額の区分は、申請書の経費の配分および負担区分欄記載のとおりとします。

４　補助金の確定額は、補助事業に要した経費の実支出額と２に掲げる補助金の額（変更された場合は変更された額）とのいずれか低い額とします。

５　補助事業者は、補助金等に係る法令、経営所得安定対策等実施要綱（平成23年４月１日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知）、経営所得安定対策等推進事業実施要綱（平成27年４月９日付け26経営第3569号農林水産事務次官依命通知）、経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱（平成27年４月９日付け26経営第3570号農林水産事務次官依命通知。）、規則および滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱(令和５年４月１日付け滋み農第155号滋賀県農政水産部長通知。)の定めるところに従わなければなりません。違反した場合は、当該補助金の全部または一部を返還させることがあります。

６　補助事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合は、一般の競争に付さなければなりません。ただし、補助事業の運営上、一般の競争に付すことが困難又は不適当である場合は、指名競争に付し、又は随意契約をすることができます。

７　前記により契約をしようとする場合は、当該契約に係る一般の競争、指名競争又は随意契約(以下「競争入札等」といいます。)に参加しようとする者に対し、別紙様式による指名停止に関する申立書の提出を求め、当該申立書の提出のない者については、競争入札等に参加させてはなりません。

８　この補助金に係る収入および支出を明らかにした帳簿および証拠書類または証拠物を、事業終了の年度の翌年度から起算して５年間整備・保管しなければなりません。

参考様式（別紙様式）

契約に係る指名停止に関する申立書

年 月 日

　〔間接補助事業者〕　様

 所 在 地

 商号又は名称

 代 表 者

当社は、貴殿発注の○○契約の競争参加に当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関および滋賀県から○○契約に係る指名停止の措置を受けていないことを申し立てます。

　また、この申し立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

（注１）○○には、「工事請負」、「物品・役務」のいずれかを記載すること。

（注２）この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターをいう。

ただし、北海道にあっては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあっては内閣府沖縄　総合事務局を含む。

（注３）「指名停止の措置等」の「等」は、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた者であって、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令をいう。

なお、当該命令を受けた日から、他者が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りでない。

別記様式第３号 （市町域経営所得安定対策等推進事業）

番 　号

年 月 日

　　○○市町長　　様

滋賀県知事　　（知事名）

　○○年度滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金

（市町域経営所得安定対策等推進事業）交付決定について

 ○○年○○月○○日付け○○第○○号で申請のありました○○年度滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金（市町域経営所得安定対策等推進事業）については、滋賀県補助金等交付規則（昭和48年滋賀県規則第９号。以下、「規則」という。）第４条の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので、規則第６条の規定により通知します。

記

１　補助金の交付の対象となる事業およびその内容は、○○年○○月○○日付け○○第○○号で申請のありました○○年度滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金（市町域経営所得安定対策等推進事業）交付申請書（以下「申請書」という。）記載のとおりとします。

２　補助事業に要する経費および補助金の額は次のとおりとします。ただし、補助事業の内容が変更された場合における当該補助対象経費および補助金の額については別に通知するところによるものとします。

補助事業に要する経費　　　　　　　金　○○○円

補助金の額　　　　　　　　　　　　　　金　○○○円

　　　　　　　（補助金の額の内訳）

地域段階における推進活動の補助金の額　　　　　　　金○○○円

地域段階におけるコメ新市場開拓等促進事業の推進活動の補助金の額

金○○○円

地域段階における畑作物産地形成促進事業の推進活動の補助金の額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金○○○円

　　　　　　　　　　市町域しがの米政策推進活動の補助金の額　　　　　　金○○○円

　（注）補助金の額の内訳については、交付申請書記載の補助事業の内容のみとする。

３　補助事業に要する経費の配分およびこの配分された経費の額に対応する補助金の額の区分は、申請書の経費の配分および負担区分の欄記載のとおりとします。

４　補助金の確定額は、次の各号により算出した額の合計額とします。

1. 地域段階における推進活動については、補助事業に要した経費の実支出額と、市町が補助した額と２に掲げる地域段階における推進活動の補助金の額（変更された場合は変更された額）とのうち最も低い額とします。
2. 地域段階におけるコメ新市場開拓等促進事業の推進活動については、補助事業に要した経費の実支出額と、市町が補助した額と２に掲げる地域段階における推進活動の補助金の額（変更された場合は変更された額）とのうち最も低い額とします。
3. 地域段階における畑作物産地形成促進事業の推進活動については、補助事業に要した経費の実支出額と、市町が補助した額と２に掲げる地域段階における推進活動の補助金の額（変更された場合は変更された額）とのうち最も低い額とします。
4. 市町域しがの米政策推進活動については、補助事業に要した経費の実支出額と２に掲げる市町域しがの米政策推進活動の補助金の額（変更された場合は変更された額）のいずれか低い額とします。

（注）各号については、前記２で記載した補助金の額の内訳に対応した内容のみとする。

５　補助事業者は、補助金等に係る法令、経営所得安定対策等実施要綱（平成23年４月１日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知。以下、「実施要綱」といいます。）、経営所得安定対策等推進事業実施要綱（平成27年４月９日付け26経営第3569号農林水産事務次官依命通知。以下、「推進事業実施要綱」といいます。）、経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱（平成27年４月９日付け26経営第3570号農林水産事務次官依命通知。以下、「交付要綱」といいます。）、規則および滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱(令和５年４月１日付け滋み農第155号滋賀県農政水産部長通知。以下、「補助要綱」といいます。)の定めるところに従わなければなりません。

６　補助事業者は、概算払により間接補助事業にかかる補助金の交付を受けた場合においては、当該概算払を受けた補助金の額に相当する額を遅滞なく間接補助事業者に交付しなければなりません。

７　補助金交付の条件は、前記５および６に定めるもののほか、次のとおりとします。

　　(1)前記５の条件に違反した場合には、補助金の全部または一部を返還させることがあります。

　　(2)補助事業者は、間接補助事業者に対する補助金の交付決定に際し、次の条件を付さなければなりません。

　　　①補助金等に係る法令、実施要綱、推進事業実施要綱、交付要綱、規則および補助要綱の定めるところに従わなければならないこと。

　　　②前記①または補助事業者の付した条件に違反した場合は、間接補助金の全部または一部を返還させることがあること。

③補助事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合は、一般の競争に付さなければならない。ただし、補助事業の運営上、一般の競争に付すことが困難又は不適当である場合は、指名競争に付し、又は随意契約によることができること。

④前記③により契約をしようとする場合は、当該契約に係る一般の競争、指名競争又は随意契約(以下「競争入札等」という。)に参加しようとする者に対し、別紙様式による指名停止に関する申立書の提出を求め、当該申立書の提出のない者については、競争入札等に参加させてはならないこと。

　　　⑤この補助金に係る収入および支出を明らかにした帳簿および証拠書類または証拠物を、事業終了の年度の翌年度から起算して５年間整備・保管しなければならないこと。

　　(3)補助事業者は、(2)の②により返還を受けた場合に間接補助事業者から返還補助金相当額を収納した場合は、その金額の全部または一部に相当する額を県に納付しなければなりません。

８　補助事業者は、間接補助事業者が間接補助事業により取得し、又は効用の増加した財産について、その実態を十分把握するよう努め、当該財産が適正に管理運営されるよう指導しなければなりません。

別記様式第４号

　○○年度滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金（○○事業）変更等承認申請書

 　 　 番　　　　　号

 　 　年　　月　　日

（宛先）

 滋賀県知事

申請者　　　　　　　　住所

氏名

発行責任者・担当者　　住所

氏名

連絡先・電話番号

 ○○年○○月○○日付け○○第○○号で交付決定通知のあった○○年度滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金（○○事業）について、下記のとおり計画を変更したいので、滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱第７条の規定に基づき、承認されたく申請します。

（なお、金 円を追加交付されたく、あわせて申請します。）

 記

　注１：記の記載要領は、別記様式１号の記の様式に準ずる。この場合において、補助金の　　　　交付決定により通知された事業の内容および経費の配分とが対照できるよう両者を二　　　　段書とし、変更前を上段に括弧書する。また、事業の目的を変更の理由（中止または廃　　　止の理由）に変える。

　注２：事業を廃止し、または中止しようとするときは、様式の「変更」を「廃止」または　　　　「中止」とし、申請日現在の事業遂行状況、経費の使用状況等をあわせて記載する。

 注３ 変更等承認申請にあわせて補助金の追加交付を申請する場合は、前文に「なお、金　　　 ○○○○円を追加交付されたく、あわせて申請します。」と記して追加交付申請書を兼　　　ねるものとする。

別記様式第５号

　　　　○○年度滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金（○○事業）事業遅延届

番 　号

年 月 日

（宛先）

 滋賀県知事

申請者　　　　　　　　住所

氏名

発行責任者・担当者　　住所

氏名

連絡先・電話番号

 ○○年○○月○○日付け○○第○○号で交付決定通知のあった○○年度滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金（○○事業）係る事業の遅延について、滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱第８条の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

　１．補助事業の内容及び進捗状況

　２．遅延理由

 ３．遅延に対して講じた措置

　４．その他

別記様式第６号

　　　　○○年度滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金（○○事業）遂行状況報告書

番 　号

年 月 日

（宛先）

 滋賀県知事

申請者　　　　　　　　住所

氏名

発行責任者・担当者　　住所

氏名

連絡先・電話番号

　滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱第９条の規定に基づき、その遂行状況を下記のとおり報告します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 総事業費 | 事業の遂行状況 |  |
| ○○年12月31日までに完了したもの | ○○年１月１日以降に実施するもの | 備考 |
| 事業費 | 進捗状況 | 事業費 | 事業完了予定年月日 |
|  | 円 | 円 | ％ | 円 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

（注）１ 「区分」の欄には、別記様式第２号３の表の「区分」の欄に記載された事項を記載

別記様式第７号

　　　　○○年度滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金（○○事業）概算払請求書

 金 円

○○年○○月○○日付け○○第○○号で交付決定通知のあった○○年度滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金（○○事業）について、下記により、上記の額を交付されたく、滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱第10条の規定により、請求します。

 　　　　　年 月 日

（宛先）

 滋賀県知事

　　　　　　　　　　申請者　　　　　　　　住所

氏名

発行責任者（担当者）　住所

氏名

連絡先（電話番号）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　　区分 | 交　付決定額(A) | 既受領額(B) | 今回請求額(C) | 残　額(A)－((B)+(C)) |   備考 |
| 金　額 | 出来高 | 金　額 | ○月○日まで予定出来高 | 金　額 | ○月○日まで予定出来高 |
|  | 円 | 円 | ％ | 円 | ％ | 円 | ％ |  |
|  　　合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）「区分」の欄には、別記様式第２号３の表の「区分」の欄に記載された事項を記載

別記様式第８号

○○年度滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金（○○事業）実績報告書

番 　号

年 月 日

（宛先）

滋賀県知事

申請者　　　　　　　　住所

氏名

発行責任者・担当者　　住所

氏名

連絡先・電話番号

○○年○○月○○日付け○○第○○号で交付決定通知のあった○○年度滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金（○○事業）について、滋賀県補助金等交付規則第12条の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。

関係書類

１　事業実績書および収支精算書（別記様式第２号の括弧書）

別記様式第９号

　　　○○年度滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金（○○事業）の

消費税等相当額報告書

番 　号

年 月 日

（宛先）

 滋賀県知事

申請者　　　　　　　　住所

氏名

発行責任者・担当者　　住所

氏名

連絡先・電話番号

　○○年○○月○○日付け○○第○○号で補助金の交付決定の通知のあった事業について滋賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり報告します。

 　　　　　　　　　　　　　　記

　１　滋賀県補助金等交付規則第13条に基づく補助金の額の確定額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　円

 （○○年○○月○○日付け○○第○○号による額の確定通知額）

　２　補助金の確定時に減額した仕入れに係る消費税等相当額　　　　金　　　　　　　円

　３　消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税等相当額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　円

　４　補助金返還相当額（３－２）　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　円